

名古屋市立大学病院群次期病院情報システム
 (名古屋市立大学病院、西部医療センター) 構築業務
 評価要領

1. 評価の対象となる者

様式 2「参加願兼資格確認申請書」を提出し、本プロポーザルの参加資格が確認された者であること。

2. 評価の項目及び点数

総合点数は 1,100 点満点とし、評価の項目及び配点は下記の通り。

No	項目	配点
I	提案書及びプレゼンテーションに関する評価	550 点
II	仕様書兼回答書に関する評価	200 点
III	見積価格に関する評価	350 点

3. 各評価点の評価方法・基準

「提案書及びプレゼンテーション」「仕様書兼回答書」「見積価格に関する評価」の評価方法・基準は下記の通り。

(1) 提案書及びプレゼンテーション

評価委員会にて、提案書及びプレゼンテーションの評価項目ごとに次表の通り評価ランクを決定した上で、評価項目ごとの配点に応じて点数を算出した後、これらを合計して評価点とする。なお、評価項目ごとの評価基準及び配点に関しては、別紙 4「評価基準」を参照のこと。

評価ランク	評価概要
S	提案内容が非常に優れている
A	提案内容が優れている
B	標準的な提案内容である
C	提案内容がやや劣っている・評価項目に該当する記載が不足している
D	提案内容が劣っている・評価項目に該当する記載が見られない

(2) 仕様書兼回答書

① 仕様書兼回答書の各項目について次表の通り評価ランクを決定する。

回答	評価ランク	評価概要
A	A	標準機能で対応可能
B	B	オプションにて対応可能
C	C	カスタマイズで対応可能
D	D	代替案で対応可能
E	E	対応不可、機能なし

別紙 3

- ② 各項目の評価ランクを総合的に評価し、次の仕様書兼回答書及び分類ごとの配点に従って点数を算出した後、これらを合計して評価点とする。

No	分類 1	分類 2	仕様書兼回答書及び、分類 (*)	配点	合計点
1	共通	共通部分	基本要件	4.0	73
2			市立大学病院群の共通機能	4.0	
3			情報セキュリティ・災害対策	4.0	
4			役務・運用保守要件	4.0	
5			端末・周辺機器	3.0	
6		共通システム	電子カルテ	22.0	
7			医事会計	11.0	
8			スマートデバイス	2.0	
9			地域医療連携システム	5.0	
9			統合 DWH	5.0	
10			統合画像参照システム	4.0	
11		統合物流システム	5.0		
12	桜山	桜山	(分類) 電子カルテ系	0.5	30.5
13			(分類) 薬剤系	4.0	
14			(分類) 検査系	2.0	
15			(分類) 各科部門システム系	22.0	
16			(分類) 患者システム系	2.0	
17	西部	西部	(分類) 電子カルテ系	12.0	96.5
18			(分類) 薬剤系	6.0	
19			(分類) 検査系	20.0	
20			(分類) 画像系	26.0	
21			(分類) 各科部門システム系	30.5	
22			(分類) 患者システム系	2.0	

(*) : 「分類」は、「資料 1-2_市立大学病院群のシステム一覧」に記載の分類に該当するシステムの仕様書兼回答書（共通システムを除く）。

(3) 見積価格に関する評価

- ① 「様式 6_見積書 1」「様式 6_見積書 2」及び内訳書に基づき評価点を算出する。点数の計算式については非公開とする。

(※) 更新費用・初期費用について、「プロポーザル実施要領」の「1(4)委託料」に記載した提案上限金額を超過した場合は失格とする。

以 上